

3 PTA活動の参考に



(1)「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

県では、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、生活リズムの改善を図り、学習や読書、外遊び・スポーツなどの様々な活動に生き生きと取り組めるよう、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子どもたちの成長を支え、社会全体で家庭の教育力の向上を図る取組を進めています。



県では、啓発資料等の提供、スタッフジャンパー、のぼり旗、テーマ曲CD、大型絵本の貸出を行っています。「早寝・早起き・朝ごはん」の運動を推進していただく場合には、ぜひご活用ください。

詳しくは県教育委員会事務局生涯学習課までお問い合わせください。

(TEL 077-528-4654)

(2)「家庭教育ファシリテーター養成講座」の開催

核家族化、地域のつながりの希薄化、さらにコロナ禍を経て、家庭を取り巻く環境が大きく変わり、子育ての悩みや不安を抱えた家庭の増加等、家庭教育を行う上での困難な状況が指摘されています。

特に、インターネットの普及に伴い、対面での人付き合いが減少する中で、「スマホで子守」、「ネットの使い過ぎによる子どもの心身への影響」などに不安を覚える方も少なくありません。

そこで、多くの保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各地域や学校で活躍できるファシリテーターが必要となります。家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」や家庭教育学習資料を活用しながら、ファシリテーターとしての学習講座の進め方を学ぶ機会として、本講座を開催します。

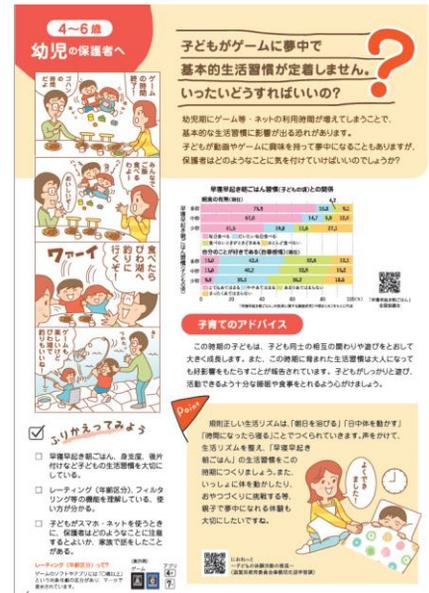
なお、家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」や「家庭教育学習資料」は、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」からも御覧いただくことができ、ダウンロードして御利用いただくこともできます。各PTAでの研修や取組等で、ぜひ御活用ください。

■家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」 令和3年3月発行



ここが“おすすめ”!

- 乳児から高校生まで、5つにページを分け、子育てポイントを解説
- イラストやデータを多用し、読みやすく分かりやすい
- 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に掲載し、スマホで手軽に見ることも可能
- 相談窓口情報や子育て支援情報も掲載



■家庭教育学習資料



幼稚園用



小学校用



中学校用

資料には様々なテーマが掲載されており、親同士が語り合いをするなかで、子育ての気づきや学びを促します。資料内には活用方法も詳しく解説していますので、校園等のPTA研修会においてもすぐ利用できます。

ダウンロードはこちら

https://www.nionet.jp/ldivision/home_edu/gakushushiryoku/index.html



(3)滋賀まるごと「こども としょかん」の推進

～滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して～

滋賀県では、県内のみなさんとともに子どもの読書活動を総合的に推進し、滋賀まるごとが子どもたちにとっての「としょかん（本に親しむ環境）」となることを目指し、すべての子どもたちがいつでもどこでも、楽しく読書できる環境づくりを進めています。

読書は、子どもの想像力を豊かにし、考える習慣を身につけさせるとともに、感性や情操、そして思いやりの心を育むことができる大切な活動です。子どもの読書活動を進めるためには、まず保護者があるその重要性を理解することが必要です。家庭では、読書する時間を決めたり、子どもの成長にあわせて読み聞かせをしたり、親子で一緒に図書館や書店に行ったりするなど、子どもが日常生活の中で本に親しめるように工夫しましょう。

また、PTA活動の一環として、図書ボランティアや読み聞かせボランティアに取り組む学校も増えています。みなさんの力をあわせて子どもの読書活動を広めていきましょう。

本は心の栄養です



滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

<https://www.nionet.jp/dokusho/index.html>



「こども としょかん」ポータル

<https://www.shiga-pref-library.jp/kodosup/>



滋賀県学習情報提供システム「におねっと」では、子どもと本をつなぐ役割を担う保護者や教職員、地域の方々などにご活用いただくため、子ども読書啓発冊子や本県の様々な取組を「子ども読書活動支援事業」のページで紹介しています。

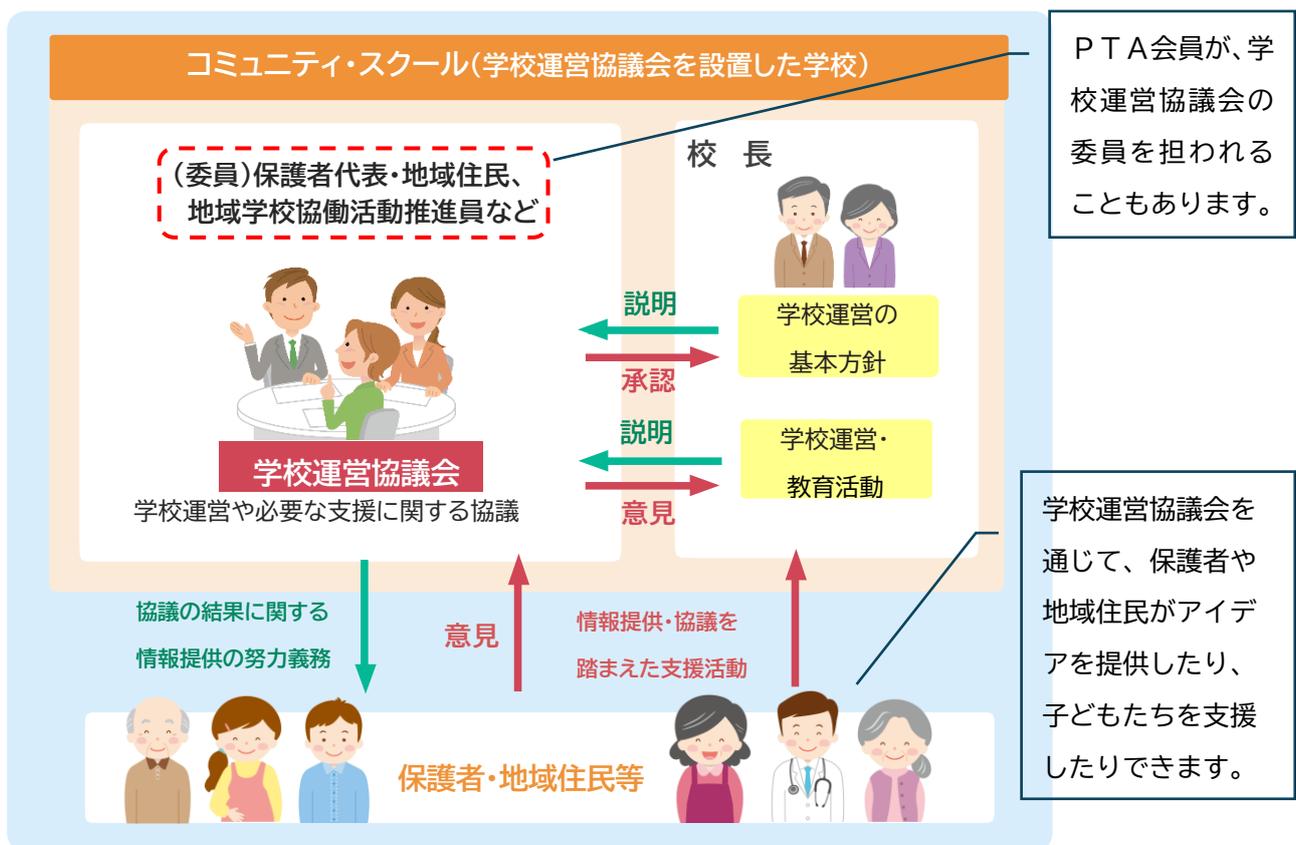
令和6年度には、新たに開設された「こども としょかん」サポートセンターが中心となって、学校図書館を活性化するためのウェブサイト「こども としょかん」ポータルがオープンしました。子どもたちの読書はもちろん、学習にも使えるサイトを目指して、コンテンツの充実を図っています。学校図書館の活用事例や活用年間計画例に加えて、研修情報などの子どもの読書を支える方々のための情報も発信しています。

子どもたちの自発的な読書を支えるヒントがたくさん掲載されていますので、これらのサイトをぜひご活用ください。

(4) PTAとコミュニティ・スクールの関係

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置する学校のことで、法律に基づき、教育委員会から任命された委員が一定の権限と責任をもって、学校の運営および必要な支援について協議する合議制の機関です。

教育基本法第13条には、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力により、教育が行われるようにすること」とあります。この条文は、学校だけで教育を完結させるのではなく、学校と家庭、地域の人々が協力して、子どもの教育を支援する必要性を示したものです。この考え方は、近年重要性が高まっている「コミュニティ・スクール」の理念を反映したものです。



コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が協力し、学校の運営に取り組める「地域とともにある学校」への転換を図る仕組みです。その充実に向けて、PTAの主体的な活動が注目されています。コミュニティ・スクールの取組をリーフレットで紹介しています。ぜひ御覧ください。

【URL】 https://www.nionet.jp/lldivision/community_school/index.html

【二次元コード】

